

京都市消防局告示第9号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成28年9月9日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
御香宮神社神幸祭	平成28年10月1日 から同月9日まで	伏見区御香宮門前町174 番地 御香宮神社境内及び 大手筋(近鉄桃山御陵前駅か ら国道24号線まで)

(消防局予防部)